

お客様各位

2014年1月20日  
株式会社サイバー・ソリューションズ

消費税法改正に伴う弊社サポート&アップグレードサービスの消費税率対応について

平素は弊社製品ならびにサポート&アップグレードサービスのご愛顧を賜り、誠に有難うございます。

さて、2014年4月1日からの消費税率の8%への引き上げの確定に伴い、弊社におけるサポート&アップグレードサービスの、消費税等の取扱いにつきまして、下記の通り対応させていただきます。

- ・2014年3月31日までに提供予定のサポート&アップグレードサービス費用  
現行の消費税率5%で請求させていただきます。
- ・2014年4月1日以降に提供予定のサポート&アップグレードサービス費用  
改正消費税に基づき、消費税率8%で請求させていただきます。

なお、2014年4月1日以降に提供予定のサポート&アップグレードサービスを、既に現行の消費税率5%でご契約・ご購入いただいている場合は、改正消費税法に基づく新税率8%と旧税率5%との差額を別途ご請求させていただくことになります。

該当のお客様に対しましては、準備が整い次第、個別にご請求させていただきます。ご面倒をおかけいたしますが、改正消費税法に沿った適正な運用を行うため、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

注1. 2015年10月1日以降、消費税率10%への変更が予定されていますが、10%の適用引上げが正式確定した段階で、あらためて当社の対応方法をご通知させていただきます。そのため、当面の間、2015年10月1日以降の期間にかかる部分も消費税率8%として計算させていただきます。

注2. 販売代理店様経由でのご契約・ご購入のお客様の場合  
販売代理店様経由でサポート&アップグレードサービスをご契約・ご購入のお客様は、販売代理店様経由での対応となりますので、詳細な対応方法・ご請求方法に関しては、販売代理店様に直接ご確認ください。